# 広 環 協 平成16年度 第10回理事会開く



で平成十六年度第十回理事会を開いた。 広環協(黒瀬理事長)は一月十九日、 広環協会議室

支部の現状報告があった。 て説明したのをはじめ、 黒瀬理事長が環境省の動き、全国環整連の動向につ 各地の合理化進捗状況や各

述べた。 ついて報告があり、 点的に審議を行っていただきたい。」と きく変化しつつあるので、この部分を重 全国における浄化槽の流れが現在、 開催の冒頭、黒瀬理事長は挨拶の中で、 第一号議案では、 内容は浄化槽法の一 全国環整連の動向に 大

部改正に伴う改正案の概要で主な部分が

# ①浄化槽法の目的の明確化 (第一条関係)

③浄化槽設置後の水質検査の検査 ②浄化槽からの放流水に係る水質 時期の適正化(第七条関係) 基準の創設(第四条関係)

た報告があった。

④適正な維持管理を確保するための 都道府県の監督規定の強化

させることにより、 な浄化槽の普及で県下の財政負担を軽減 用がかかる下水道の延長を停止し 大の課題である。これによって多額の費 などを柱としてい 黒瀬理事長より「今回の改正案によっ 県下の浄化槽のシステムが最 五〇年先、 0 格安 年

が承認された。

なされた。

共同購買事業の実績並びに会計報告が

第七号議案その他では、

十一月十二月

三十三名が出席した。 及び理事構成員の他オブザーバーを含め 午後三時から開かれた理事会は、 理

ら報告がなされた。

①三原市

②安芸津町

③廿日

市市

協議事項について、

それぞれの担当者か 各地の合理化又は各

て諮られた。 につなげることが全国環整連の理事会に 特に福山市の問題は全国をあげて解決 ④福山市沼隈町

状)原価計算書については、 安芸支部の街中国清掃工業より、 て承認していただく予定であったが、再 にて改めて承認を受けることになった。 十二月二十七日付けで退会届が提出され 第三号議案の、一般廃棄物収集運搬(液 第四号議案では、 委員長会議で協議して次回の理事会 谷口事務局長 今理事会に より、 昨 年

東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー

より現状報告があった。 部長に坂下俊二氏、 口事務局長より報告があり、承認された。 棄物適正処理推進大会」の会計報告が谷 「呉支部」 (五社) の発足が承認され、 吳支部」(五社)の発足が承認され、支又、今回より新たに市町村合併により 第六号議案では、各支部 第五号議案では、昨年十一月十五日 構成員に船田成治氏 (現在七支部)

東急車輛の環境整備車両 ●パキュームカー ●汚泥吸排作業車 ●高圧下水管洗浄車 #LIMES - 日からを選り、未来を知る **Ŧ154-0004** 

● 東急車輛製造株式会社 TEL 03 (5431) 1082

有限会社 大誉エンジニアリング



検査)に向けてのプロジェクトを早急に

立ち上げて取り組んでいきたい。」との

方針が伝えられた。

第二号議案では、

浄化槽一括契約(清掃・保守点検・法定

先の我々業界の安定につながる。

な

# 法の改正案概要など報

# 発行者

広島県環境整備 事業協同組合

〒730-0026 広島市中区田中町5番9号 TEL(082)246-0340 FAX (082) 248-1258

# 第 17 号

本紙は一般廃棄物・浄 です。

会員、関係企業に頒布 しております。

次 目

レポート

広環協平成16年度

平成16年度 広島市清掃事業功労者等表彰を受賞 … 第10回理事会開 <

浄化槽を廃止する場合の浄化槽汚泥の取り扱いについて …

4

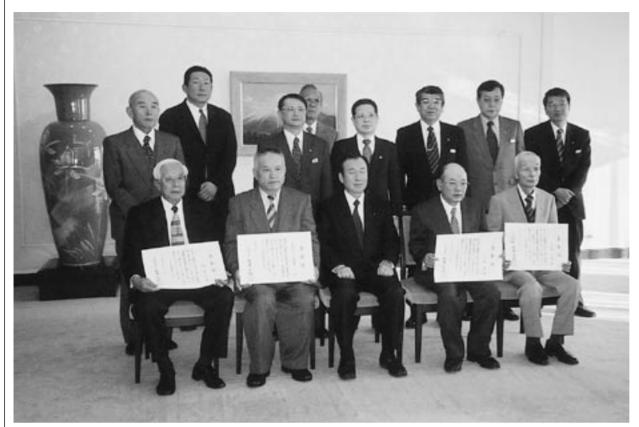
面 面 面

3 2 1

面

# 平成16年度

# 広島市清掃事業功労者等表彰を受賞



事長の立ち会いの下、 センターが、個人表彰 薦で、団体表彰として として同社の石井正明 有限会社キリン浄化槽 広環協茂本副理 候補者の推薦依頼があ 広島市環境局業務第 行われるものであり、 二課より広環協へ表彰

この度の受賞が決

がたくさん現れてくる

ことを是非とも期待し

境を支える重要な業務 集運搬業者が、 定したものである。

体及び個人に対して、 その功績が顕著であ の清掃行政に協力し、 他の模範となる団 いものである。

この表彰は、

市長より、広環協の推 室において、秋葉忠利 広島市役所市長公

> くことは、大変意味深 広く認知をしていただ とをこの表彰によって を担っているというこ

> > 4

体

推進し、広環協からさ

今後とも適正業務を

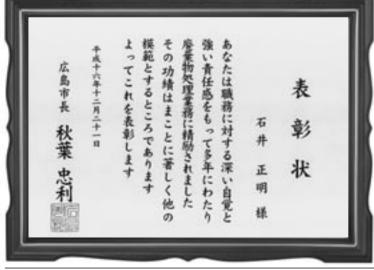
らなる団体表彰及び個

人表彰を受賞される方

**有限会社キリン浄化槽センター** 









有限会社キリン浄化槽センター 個 石井 正明 氏

環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

地球環境と人との優しい関係

高い技術でサポートいたします!



本 広島営業所

広島県大竹市晴海2-TEL(0827)59-1800代 FAX(0827)59-1805 広島市西区草津新町 1-21-35 広島シクシスピル1F TEL(082)278-8822代 FAX(082)278-8824

## 人と地球のいのちを守る



パワフルマスター(強力吸引率)



エコパネル付パキュームカー

## 《主な営業品目》 1.衛生車 1.腹芥収集車 1.汚泥車 1.高圧洗浄車 1.廃油ローリー

1.脱水処理車

# 1.貯水槽清掃車 1.給水車

# MŰRITA

1.圧力散水車

1.薬液散布車 1.ミルクローリー

1.高速発酵処理装置

1.リサイクル装置・施設 1.入浴車

1.その他特殊車 架装全般

# 株式会社 モリタエコノス

〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号 ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号

電話 082-893-2231(代) FAX 082-893-1312



汚泥脱水車

テモンストレ

ーション報告

国交省から維持管理に である。下水道に繋ぎ 国会で、成立する予定 る。議員立法により今 が、大きく進んできてい における浄化槽の流れ け黒瀬理事長は「全国 出席した。開会に先駆 を含む三十一名がこれに いる。これに対しては、一崎専務理事より説明さ一 検査受験率に問題があ 込まれない運動の中で、

協議されている事が岡 昨年度に引き続き処理 う法律案の概要につい と挨拶を述べた。 きなカギを握っている。」 かないと考える。今法 『一括契約システム』し 開催された、環境省「一 浄化槽法の改正では、 整連の動向について」① 改正では省令改正が大 会議」の資料に基づき、 般廃棄物行政主管課長 浄化槽法の一部改正に伴 て、②その他では、先日 第一号議案「全国環 認された。 修会開催事業計画につ 号議案で上程された、「一 買事業報告③二月・三・出席した。 なされた。なお、第三 題について慎重審議が 会計報告②一月共同購 連実務応用マニュアル研 状)原価計算書の承認」 月スケジュール、の各議・ 号議案「その他」①一月 案「各支部報告」、第七 いては全員一致で可決承

ついて」、第三号議案「 地の合理化進捗状況に

**広環協第十一回** 

# れた。第二号議案「各 去る平成十七年一月 平成十六年度 第五回全国環整連理事会報告

第四号議案「全国環整・二十一日、東京都内の 委員会報告」、第六号議・業協同組合からも黒瀬 いて」、第五号議案「各・た。広島県環境整備事 がこれに参加し、オブ 第一号議案 ・如水会館において、第 理事長、岡崎専務理事 五回理事会が開催され 第二号議案 ザーバーとして十名が 新規入会について 議題としては ①総務部会 各部会報告について 「無償団体救援の

考え方」・「新潟県中

②適正処理推進部会 越地震災害救援状況 についての環境省の 考え方」他 への接続と維持管理 協議会報告」・「合併 「一般廃棄物対策

た。オブザーバー十名

十一回理事会が開催され

環協事務所に於いて第

去る二月十六日、広

市町村合併による処 埋計画問題」他

を改正する法律(案) 「浄化槽法の

⑤一廃清掃部会 について」他

③合理化部会 の会について

第三号議案 厚生年金基金被害者 「部会報告」他

大臣官房・リサイクル 関係予算 (案)」・「浄 対策部廃棄物対策課由 法律 (案)」を環境省 などを審議した。 化槽の一部を改正する 「平成十七年度浄化槽 その他の議題として

大に行われた。 務次官をはじめ、国会 には、能勢和子環境政 数の来賓が出席し、 議員、関係省庁より多 その後の新年懇親会

盛

理事会は終了された。

# を由田課長に手渡し、 明があった。最後に、 方について」の要望書 「無償団体救援の考え 室長から、それぞれ説 田秀人課長と鎌田光明

「広島県福山市の

# 浄化槽研修会開催報告 ディスポーザー対応型浄化槽の推進

掃業者として行政の問 抱えている。今こそ清 能力不足という問題を 指しておりそれに対し ばならない。また、国 題解決に協力しなけれ も廃棄物の減容化を目 ついて説明を受けた。 ての効果も発揮される • 槽研修会~ディスポー • ザー対応型浄化槽の推 · 成十七年二月十八日、 ・佐賀県において「浄化 広環協からは黒瀬理事 協議会の主催により平 進~」が開催された。 長をはじめ十七名がこ 全国環整連九州地区

による脱水作業のデモ の主催で汚泥脱水車 環協一廃清掃委員会

脱水する方法が、手段

月二十七日、

の負荷を軽減する観点

から、浄化槽清掃時に

汚泥を濃縮する方法と

い、開催地の地元行政 ンストレーションを行

る。今回は、九州で既 として有力視されてい

に浄化槽汚泥の脱水を

することによって、ど を行い、浄化槽を整備 れに参加した。研修会 れだけ市町村の財政が の研修会では下水道と 立野大輔会長は「昨年 環整連九州地区協議会 の開催に先駆け、全国

及び浄化槽汚泥の投入 能力不足により、し尿

濃縮汚泥を実際に脱水 業集落排水処理施設の

し、現場作業の説明及

的にし尿処理場の処理 人が参加した。全国 担当者を含め、約四十

講師として招かれ、農

おこなっている業者が

として投入汚泥の減容

し尿処理場へ

在行政はし尿処理場の

を果たしてきたが、現 者としてこれまで責任 化槽汚泥の収集運搬業

支障をきたしている現

め清掃時期に達してい 量が規制され、そのた

び講習会が行われた。

「私たちは、し尿、浄

る浄化槽の清掃業務に

だけでなく、生ゴミに よって、排水処理対策 軽減できるかを研修し の提案をしたい。」と できる更なる財政軽減 対する処理費用を軽減 ポーザー対応型浄化槽 た。今年度は、ディス 挨拶があった。 を推進していくことに この後、「ディスポ

題」と題して(財) 化槽におけるディスポ 市昌浩氏が、「小型浄 ついて」と題して、 ーザー排水処理の課 日立ハウステック ーザー対応型浄化槽に 日

場から講演された。デ 本環境整備教育センタ 光明氏がそれぞれの立 浄化槽行政について」 備とゴミの減量化」と 浄化槽推進室長 鎌田 ル対策部廃棄物対策課 官房廃棄物・リサイク 野明司氏が、「今後の 題して、京都府夜久野 ーザーによる住環境整 水処理施設とディスポ と題して、環境省大臣 町役場環境整備課 矢 楊新泌氏が、「汚

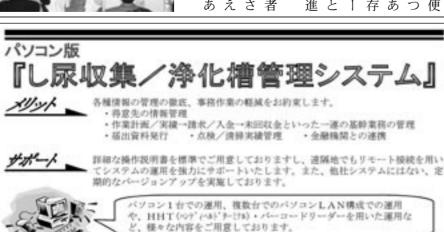
排出量抑制に繋がり、 化槽が生活系生ゴミの ィスポーザー対応型浄

る有意義な研修会であ ザーを取り付けること の浄化槽にディスポー るが、現段階では既存 期待の高い浄化槽であ 更には設置者の利便 れ、関心の高さが伺え から多数の質問がなさ について現在研究が進 性・快適性を併せ持つ 講演終了後、参加者

んでいる。

〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 GO&DOL' #4F

TEL: 082 (504) 0555 (ft) FAX: 082 (504) 0501 http://www.gtec.co.jp gtecmail@mx.gtec.co.





# 浄化槽を廃止する場合の 浄化槽汚泥の取り扱いについて

蒲刈町 平成 17 年 1 月「広報かまがり」より抜粋

# 蒲刈町民のみなさまへ

町民のみなさまと私たちは、共に、美しい地球環境の守り手なのです。 地域の水環境保全のために協力しましょう。

今は環境の時代です。

水環境は下水道と合併処理浄化槽の時代へと移ってきています。

浄化槽は、住宅の解体や下水道へのつなぎ込みの際に取り譲されま すが、最終清掃に伴う汚泥(上澄水を含む)の処理は、市町村の許可 を受けた一般廃棄処理業者が行うことになっています。無許可業者に 頼んだり産業廃棄物として処理したりすると、法律により罰せられま

浄化槽内の汚泥を公共下水道へ流したり、側溝へ放流する行為は1年 以下の懲役又は300万円以下の罰金となります。

浄化槽内の汚泥を市町村の許可を受けた一般の廃棄物処理業者以外の者が取り扱うことは3年以 下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併料になります。

> 薙刈町役場 住民福祉課 B0823-66-1111 広島県環境整備事業協同組合 #082-246-0340

# 法改正による現在の罰則内容

浄化槽内の汚泥を公共下水道へ流したり、側溝へ放流する行為は5年以 下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金、又はこの併科となります。

浄化槽内の汚泥を市町村の許可を受けた一般の廃棄物処理業者以外の 者が取り扱うことは5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は この併科となります。

泥が適切に処理廃止されるなが 普及により多くの 業者により 見受けられます。 あ り を 0 ます。 受け 解体等により 0 近年下 か、 理する必 終清 浄 (形を変 廃 化槽汚 :化槽が 水道 棄物処 廃止さ 町村 な み 17 0 要

なって頂きたいと思い に対して広く啓発をおこ を未然に防止するため お 化槽汚泥の いても同様に、 いても同様に、住民今後県内各市町村 不 適正

なされています。 町広報誌により 所にお る町 さ れ 民に対して、 いては設置者 啓発

十六年十二月に広島

組合員

のみなさま

た度

「全国環整連実務応用マニュア組合員の皆様にご購入いただ

お知らせいたします 催予定日:平成十七年三月十六日 詳細については先日発送済みです。 場所:広環協事務所 研修会の開催について左記のとお

# 全国環整連実務応用マニュ 研修会につい ア

# 到達したのは、次世代の環境性能。お届けするのは、大きな安心です。





右記の規制・制度にすべて適合。

国団洲 新短期(平成15年)排出ガス規制

平733-0822 広島市西区原午中3T目12番2号 電路 082-271-1111(代表

# ポエック株式会社 単成15年1月 ポエック株式会社 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!

## ポンプ関連事業

サービス&メンテナンス

## 新商品

各種ポンプ・ブロワ・送風機 水質測定器·水処理剤 净化槽関連機器

ポンプ・送風機・産業用機械類 の修理

電気不要消火装置 オゾン脱臭装置 ガス発生装置 水中搅拌槽

## 本社 ISO9001 認証

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12 TEL(084)922-8551ft FAX(084)922-8552

松山営業所 大阪事務所 長崎 支店 関係会社:株三和テスコ(研究所・工場)

## 広島営業所

〒731-0136 広島市安佐南区長東西2-4-34-1 TEL(082)238-7105 FAX(082)238-7168

【詳しくはホームページをご覧ください。】

http://www.puequ.co.jp

# 環境の声に耳をかたむけて。



環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定 騒音·振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成 16・17 年度環境省ダイオキシン類受注資格取得、特定計量証明事業者(MLAP)取得 水道法に基づく原生労働省登録水質検査機関、環境省指定土壌汚染状況調査機関

# 業態独特の顧客管理項目

作業予定作成·管理機能



作業実績管理機能

多彩な売上・未収金管理機能



金融機関自動引落し機能

# ション随時受付中

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ

**トータル管理システム** 

〒740-0028 山口県岩国市検町1丁目9-13 TEL 0827-22-7746 東芝システック株式会社

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 TEL 092-481-1201

R